

9. 蒸気噴霧式の食品加熱殺菌機でのリスクアセスメント <新規導入時>

(食料品製造業)

この事例は、機械の包括的安全基準に関する指針」を参考に策定した安全審査表に基づいて設備発注を行うとともに、機械メーカーのリスクアセスメント結果の検証、さらに、設備受け入れ後使用開始前に自社で使用状況でのリスクアセスメントを実施している例です。グループ工場のうちの1工場に労働安全衛生マネジメントシステム(OHSMS)を導入し、これを先行事例として、そこで得られた知識と経験をフィードバックすることで短期間のうちに全社的にリスクアセスメントを導入している点も、これからリスクアセスメント導入を計画している企業にとっては大変参考になる事例です。

本データ集に記載した各事例は、第Ⅱ章で述べたリスクアセスメントと保護方策の実施のための基本的な手順のすべてを十分に満足しているとは言えない面があります。特に、安全防護装置などに代表される制御システムの安全関連部に対するリスクアセスメントの実施例がない事例が多いなど不十分な点もあるので、第Ⅰ章の論点もあわせてご確認の上でご覧いただく必要があります。

しかし、これらの事例と付録2「機械設備のリスクアセスメント詳説」をあわせて活用していただくことで、読者各位が現実に取り組まれておられる、あるいは計画されているリスクアセスメントの実施とそれに基づくリスク低減への取り組みを妥当なものとするための極めて有効な情報となるものと考えています。